

# 子育て応援します!

❗ **利用料金**は、世帯の状況(所得やひとり親家庭など)に応じて変わる場合があります。詳しくは各事業の案内をご覧ください。

## 一時預かり



保護者の方が、仕事や病気、育児負担軽減のため断続的には週3日以内、緊急等の場合2週間以内で利用することができます。平日と休日の一時預かりがあります。

- 対象** 主に保育所に通っていない小学校就学前の子ども
- 利用料金(日額)**
- 平日(月～土曜日) 0歳児 ▶ 2,700円 1～2歳児 ▶ 2,000円 3歳児以上 ▶ 1,200円
  - 休日(日曜日・祝日・年末年始) 0歳児 ▶ 3,600円 1～2歳児 ▶ 2,700円 3歳児以上 ▶ 1,600円

## エンゼルサポーターの派遣



出産退院後すぐで、家事・育児が困難なご家庭の家事援助をしています。

- 対象** 出産退院後4か月以内のお子さんが出て、昼間に家事等の援助者がいない家庭
- 利用時間** ● 月～土曜日の8:00～18:00  
1回2～4時間以内
- 利用料金** ● 1時間当たり ▶ 1,000円



## ファミリー・サポート・センター



保育所・幼稚園の送迎や、保護者の体調不良や息抜き時に「子どもを預けたい人(依頼会員)」と、「子どもを預かりたい人(提供会員)」が助け合うシステムです。

- 対象** 概ね生後3か月から10歳未満の子ども
- 利用料金(1時間)**
- 通常(7:00～20:00) ▶ 1時間 800円
  - 早朝・夜間、土・日・祝日、年末年始 ▶ 1時間 900円

問合せ ファミリー・サポート・センター東成 ☎ 6976-0395

## 仕事や生活の相談



「仕事が見つからない。」「生活に困っている。」などで困っている方はご相談ください。専門の支援員があなたの悩みをうかがい、他の機関と連携して解決に向けた支援を行います。

問合せ 区役所2階21番窓口自立支援窓口 ☎ 6977-9126

問合せ 保健福祉課こども福祉 ☎ 6977-9156

## 病児・病後児保育



病気の回復期のため、保育所などに通うことができないお子さんが、回復するまでの数日間利用できます。回復期に至らないお子さんが利用できる施設もあります。

- 対象** 小学校就学前の子ども(小学校6年生まで利用できる施設もあります)
- 開設日時** ● 月～土曜日(日曜、休日・年末年始を除く)  
概ね8:00～17:00 ※時間延長を実施している施設もあります。
- 利用料金** ● 日額 ▶ 2,500円

## 子どものショートステイ



保護者の方が、病気や出産、仕事の都合などで一時的に家庭での子育てが困難になった時、宿泊を伴うかたちで1週間以内を原則として利用できます。

- 対象** 小学校就学前の子ども
- 利用料金(日額)**
- 2歳未満児 ▶ 5,350円
  - 2歳以上児 ▶ 2,750円



## 多胎児家庭の外出支援



外出が困難な多胎児(双子や三つ子)の保護者で、要件に該当する方を対象に大阪市と契約をしているタクシーの利用料金の一部をタクシー給付券として助成します。

- 助成内容** 1枚500円のタクシー券を補助。(1回の乗車に限り1枚まで、年間最大40枚利用可)
- 用意するもの**
- 多胎児家庭タクシー料金交付申請書
  - 住民票の写し

問合せ 子ども青少年局管理課 ☎ 6208-8112

## 赤ちゃんの短期預かり



保護者入院などで、概ね2歳までのお子さんを一時的に養育できないとき、乳児院で1ヶ月を限度に預けることができます。



問合せ こども相談センター ☎ 4301-3100

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。